

平成 30 年第 15 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第 4 号）を除く

平成30年第15回教育委員会会議

1 日 時 平成30年 8 月 2 日 (木) 13時30分～14時29分

2 場 所 S T V北 2 条ビル 4 階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長谷川	雅 英
委 員	阿 部	夕 子
委 員	佐 藤	淳
委 員	石 井	知 子
委 員	道 尻	豊
教育次長	山 根	直 樹
生涯学習部長	鈴 木	和 弥
生涯学習推進課長	大 場	智 裕
推進担当係長	山 田	良 輔
推進担当係員	菊 川	直 樹
学校施設担当部長	平 野	誠
学校施設課長	永 本	宏
計画係長	中	克 尋
学校教育部長	檜 田	英 樹
教育推進・労務担当部長	早 川	修 司
教育推進課長	井 上	達 雄
学事係長	茂 木	貴 徳
学事係員	岡 本	まりあ
教育課程担当課長	廣 川	雅 之
企画担当係長	野 田	隆 之
企画担当係長	森 岡	香 子
義務教育担当係長	大 井	一 雄
高等学校担当係長	幸 丸	政 貴
高等学校担当係長	牧 野	弘 幸
特別支援教育担当係長	北 原	義 之
指導主事	工 藤	雅 文
研修担当課長	工 藤	真 嗣
児童生徒担当部長	長谷川	正 人
教職員担当部長	紺 野	宏 子

総務課長
庶務係長
書 記

宮 地 宏 明
札 場 義 章
山 本 裕 奈

4 傍聴者 11名

5 議 題

議案第 1 号 平成31年度使用教科用図書の採択について

議案第 2 号 平成30年度全国学力・学習状況調査結果に係る札幌市の対応方針について

議案第 3 号 札幌市青少年科学館活用基本構想（素案）について

議案第 4 号 札幌市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について

【開 会】

○長谷川教育長 これより、平成30年第15回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、阿部夕子委員と佐藤淳委員にお願いいたします。

なお、本日は、池田官司委員から所用により会議を欠席される旨のご連絡がありました。

本日の議案第4号は、附属機関の委員の任免に関する事項です。教育委員会会議規則第14条第3号の規定により公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 では、議案第4号は公開しないことといたします。

【議 事】

◎議案第1号 平成31年度使用教科用図書の採択について

○長谷川教育長 それでは、議事に入ります。

議案第1号は、平成31年度使用教科用図書の採択についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

○学校教育部長 議案第1号の平成31年度使用教科用図書の採択について、ご説明を申し上げます。

本議案は、平成31年度に使用いたします小学校用、中学校・中等教育学校前期課程用、高等学校・中等教育学校後期課程用及び特別支援教育用教科用図書の採択についてです。

去る7月18日及び26日に開催された教育委員会会議におきまして、札幌市教科用図書選定審議会からの答申などに基づき、平成31年度に使用する中学校・中等教育学校前期課程用「特別の教科 道徳」の教科用図書、それから、高等学校・中等教育学校後期課程用教科用図書及び特別支援教育用教科用図書を選定いただきました。

本案は、その際のご審議の結果等に基づいて、これらの教科用図書を採択するため、議案として提出するものです。

それでは、議案のインデックスの小学校のページをご覧ください。

こちらは、平成31年度に使用いたします小学校用教科用図書の一覧です。

小学校用教科用図書につきましては、5月8日の教育委員会会議で、本年度と同一の教科用図書を採択する方針が決定されております。これらの選定理由については、「特別の教科 道徳」以外の教科用図書は、平成26年度の教育委員会会議における採択の際に、そして、「特別の教科 道徳」の教科用図書は、昨年度の教育委員会会議における採択の際にそれぞれ確認し、決定しておりますことから本議案では省略しております。

次に、インデックスの中学・中等前期のページをご覧ください。

こちらは、平成31年度に使用する中学校用及び中等教育学校前期課程用教科用図書の一覧です。

「特別の教科 道徳」以外の教科用図書については、教科用図書の無償措置に関する法律の定めるところにより、本年度と同一の教科用図書を採択することとなっております。これらの選定理由については、平成27年度の教育委員会会議における採択の際に確認し、決定しておりますことから、本議案では省略しております。

続きまして、中学3ページをご覧ください。

「特別の教科 道徳」の選定理由ですが、これまでの教育委員会会議におけ

る協議を踏まえ、まとめたものです。

次に、インデックスの高校・中等後期のページをご覧ください。

高校1ページから高校41ページは、平成31年度に使用いたします高等学校用及び中等教育学校後期課程用教科用図書の一覧となっております、高校42ページから高校95ページまでがその選定理由となっております、各学校で使用する教科書の選定理由を一覧にまとめております。

次に、特別支援のインデックスがついているページをご覧ください。

特支1ページから特支5ページまでに、平成31年度に使用する特別支援教育用教科用図書の一覧を載せております。また、特支6ページ以降は、その選定理由について載せております。

高等学校用及び中等教育学校後期課程用と特別支援教育用それぞれの選定理由につきましても、「特別の教科 道徳」と同様に、教育委員会会議における協議を踏まえてまとめたものです。

事務局からの説明は以上です。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から議案第1号についての説明がありましたが、まずは、議案の3枚目、中学3ページの平成31年度から使用する中学校用及び中等教育学校前期課程用教科用図書選定理由書について確認したいと思います。

事務局のほうからその理由書を読み上げていただき、ご意見等が何かありましたら、皆さんでご審議いただく形にして、その上で選定理由を確定したいと思いますのですが、その流れでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 では、事務局から引き続き説明をお願いいたします。

○学校教育部長 今お話がありました中学校用及び中等教育学校前期課程用教科用図書の選定理由書についてご説明いたします。

中学3ページをご覧ください。

「特別の教科 道徳」については「東京書籍」とし、その選定理由として「生徒が自ら考え、判断、表現し、学び合うための手掛かりとなる問いが分かりやすく示されるとともに、話を深めるための手だてが具体的に示されており、道徳的価値と自分との関わりについて考えを深めることが可能な構成となっている。また、読み物教材に加えて、写真やイラストなどの多様な形式の教材を

掲載するなど、生徒の興味関心を高める工夫がなされており、生徒が意欲的に学び、自分自身と向き合いながら考えを広げたり、深めたりすることが可能な内容となっている」とまとめさせていただきました。

以上です。よろしくお願いいたします。

○長谷川教育長 ただいまの「特別の教科 道徳」の選定理由につきまして、ご意見等がありましたらお願いいたします。

○佐藤委員 前回の協議の内容が的確にまとめられておりまして、異論はありません。

○長谷川教育長 ほかの委員の方からご意見等はありませんでしょうか。

○阿部委員 特にありません。

○長谷川教育長 それでは、「特別の教科 道徳」の選定理由につきましては、議案の文言どおりということで確認いたしたいと思います。

次に、高等学校及び中等教育学校後期課程用教科用図書の選定理由について審議をいたします。事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育部長 続きまして、高等学校用及び中等教育学校後期課程用教科用図書の選定理由書についてご説明いたします。

インデックスの高校・中等後期のページをご覧ください。

高等学校及び中等教育学校後期課程用につきましては、ここにありましており、平成31年度に使用する教科用図書について、札幌市教科用図書選定審議会より、学校ごとに各教科・科目について答申がありまして、①札幌市の地域性及び札幌市教育振興基本計画・札幌市学校教育の重点における教育方針を踏まえているか、②各学校の教育課程との関連、生徒の能力・適性等に適合しているかの観点から、審議会の答申内容を検討した結果、本市における学校教育の主たる教材である教科用図書としては、高校1ページから41ページまでにあるものが適切であると考え、選定をいたしました。

なお、学校ごとの各教科、科目の教科用図書の選定理由につきましては、高校42ページ以降のとおりです。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○長谷川教育長 ただいまの高等学校及び中等教育学校後期課程用の選定理由につきまして、ご意見等がありましたらお願いをいたします。

○佐藤委員 異論はありません。

○長谷川教育長 それでは、高等学校及び中等教育学校後期課程の選定理由書につきましては、議案の文言どおりということで確認させていただきます。

最後に、特別支援教育用教科用図書の選定理由について審議をいたします。事務局からご説明をお願いいたします。

○学校教育部長 続きまして、特別支援教育用教科用図書の選定理由書についてご説明をいたします。

インデックスの特別支援のページをご覧ください。

特別支援教育につきましては、ここにありますとおり、平成31年度に使用する特別支援教育用教科用図書について、札幌市教科用図書選定審議会より、種目・図書ごとに答申がありまして、①札幌市の地域性及び札幌市教育振興基本計画・札幌市学校教育の重点における教育方針を踏まえているか、②札幌市の特別支援学級や特別支援学校に在籍する児童生徒一人一人が発達の段階等に応じて効果的に教科用図書を活用できるかの観点から、審議会の答申内容を検討した結果、本市における学校教育の主たる教材である教科用図書としては、特支1ページから特支5ページまでにあるものが適切であると考え、選定いたしました。

なお、一般図書の種目・図書ごとの選定理由につきましては、特支6ページ以降のとおりです。重ねてご審議のほどをよろしく願います。

○長谷川教育長 ただいまの選定理由書につきましては、ご意見等がありましたらお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、特別支援教育の選定理由書につきましては、議案の文言どおりということで確認させていただきます。

次に、このたび選定しました中学校及び中等教育学校前期課程用教科用図書、高等学校及び中等教育学校後期課程用教科用図書、特別支援教育用教科用図書と、先ほど事務局から説明のあった本年度と同じ教科用図書を採択することになっている小学校用教科用図書、また、「特別の教科 道徳」以外の中学校用教科用図書ですが、これらについて一括して採択の決定を行いたいと思いますが、全体を通して、ご質問やご意見等がありましたらお願いいたします。

○佐藤委員 感想だけを述べたいと思います。

道徳に関してですが、今回は、最後に2者が残りまして、教育委員の間で率直な議論がなされたということは、非常に有意義なことであったと思います。

札幌市の子どもたち、先生方を念頭に置きながら、意味のある議論ができたということで、私はとてもうれしく思いました。

○長谷川教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第1号につきましては、提案どおり決定されました。

【議 事】

◎議案第 2 号 平成30年度全国学力・学習状況調査結果に係る札幌市の対応方針について

○長谷川教育長 続きます。議案第 2 号は、平成30年度全国学力・学習状況調査結果に係る札幌市の対応方針についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

○学校教育部長 去る 4 月17日に実施いたしました平成30年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取り扱いに係る札幌市の対応方針についてお諮りいたします。

全国学力・学習状況調査の調査結果につきましては、7月24日に文部科学省から札幌市全体及び所管する学校分のデータを受領いたしました。

教科の平均正答率等の結果の取り扱いにつきましては、本調査の実施要領にもありますとおり、序列化や過度な競争が生じないようにするなどの配慮が必要となりますので、本日、調査結果の公表に係る札幌市としての対応方針をお諮りするものです。

札幌市における調査結果の公表に係る取り扱いにつきましては、保護者等に対して調査結果を丁寧に説明すること、一方で、説明に当たっては、序列化や過度な競争が生じないように配慮する必要があることが極めて重要であると考えております。このことを踏まえて、札幌市の対応方針については議案第 2 号のとおり提案させていただきます。

お諮りすることは 3 点あります。1 点目は、札幌市全体の調査結果の公表に係る取り扱い、2 点目は、公表に係る数値の取り扱い、3 点目は、個々の学校の調査結果の公表に係る取り扱いについてです。

それでは、議案第 2 号の 1 の札幌市全体の調査結果の公表に係る取り扱いをご覧くださいと思います。

教育委員会では、保護者、市民の理解と協力を得ながら教育活動を充実していくためには、より一層、丁寧に詳しい説明をすることが必要であると考え、序列化や過度な競争が生じないように配慮しつつ、平成27年度から平均正答率の数値を公表しております。こちらにつきましては、インデックスの参考資料の 1 ページ目、中段より下の 5、教科に関する調査結果の部分にその記載があります。

今年度の札幌市全体の調査結果の公表につきましては、教育委員会として、序列化あるいは過度な競争が生じないように配慮しつつ、参考資料の 2 ページ目、これは昨年度のものですが、教科の領域ごとに札幌市全体の結果を全国平均と比較し、プラスマイナス 3 ポイントの幅を基準とした 5 段階による言葉や、グ

ラフを用いて表現するとともに、昨年度と同様に、分析の根拠となる札幌市全体の平均正答率の数値を公表することとしたいと考えております。

なお、今年度の調査結果につきましては、平成30年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領に基づき、国全体、都道府県ごとに加えて、指定都市ごとの結果を文部科学省が公表しております。これについては、既に昨日の朝刊等で報道されておりました、委員の皆様、昨日の朝刊等でご覧になっておられるかと思えます。

次に、議案第2号の最初のページに戻りまして、2の公表に係る数値の取り扱いについてご説明いたします。

文部科学省においては、昨年度から、細かい桁における微小な差異が実質的な違いを示すものではないということから、序列化や過度な競争が生じないように配慮し、都道府県及び指定都市の各教科の平均正答率について、小数点以下を四捨五入した整数値を用いて結果の提供、公表を行っているところです。

一方、北海道教育委員会では、北海道全体の平均正答率の公表数値については、経年による変化を細かく捉えるなどの理由により、昨年度は、提供された整数値とともに、独自に計算した小数第1位までの数値も併記しており、今年度も同様とする方針を示しております。

札幌市といたしましては、数値の細かい差のみに着目するのではなく、あくまでも全体の傾向を大きく捉えたり、無解答率や誤答率等も含めて、成果と課題を丁寧に捉えたりすることが必要という考えに変更はありません。しかし、公表を始めた平成27年度以降、小数第1位まで示していたことや、今年度の北海道の方針を踏まえると、札幌市全体の平均正答率を国から来た整数値のみで示すことは、保護者や市民に結果を曖昧にしている、あるいは誤解を招くおそれなどがあります。このことから、北海道と同様に、札幌市の平均正答率についても国から提供された整数値とともに、独自に計算した小数第1位までの数値も併記することとしたいと考えております。

続きまして、昨年度の調査結果の実施報告書から一部抜粋したものを参考資料として用意いたしましたので、ご説明いたします。

先ほどご覧いただいた参考資料の1ページ目をお開きください。

5番の教科に関する調査結果の概要をもう一度ご覧いただきたいと思えます。

ここでは、札幌市全体の平均正答率を教科ごとに示しております。上段が文部科学省から提供された整数値、下段の括弧内が札幌市が独自に計算した小数第1位までの計算値となっております。今年度の調査結果についても、これと同じような形で示していきたいと考えております。

参考資料2ページ目をお開きください。

先ほどもご覧いただきましたが、各教科の領域別の平均正答率が示されてお

りますが、この部分につきましても、文部科学省から提供されたデータが小数第1位まで示されていることから、提供された数値をそのまま掲載しております。今年度もこのような形での表記を考えております。

また議案第2号の最初のページに戻っていただき、ページを1枚おめくりください。

3の個々の学校の調査結果の公表に係る取り扱いについてご説明いたします。

教育委員会といたしましては、昨年度と同様に、学校間の序列化や過度な競争が生じないように、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表は行わない、つまり、学校ごとの平均正答率の数値については公表しないこととしたいと考えております。

一方で、各学校が自校の調査結果について保護者等に説明することは重要であることから、これまでと同様に、各学校においては、児童生徒一人一人の結果を個人票で本人及び保護者に説明するとともに、各学校のホームページには、平均正答率の数値を用いず、自校の調査結果の分析と各学校で取り組んでいる授業改善のための「学ぶ力」育成プログラムの二つを掲載することなど、各学校が丁寧な説明を行うよう、教育委員会として引き続き促してまいりたいと考えております。

なお、札幌市全体の結果の概要、設問ごとの正答率や回答率等のデータ、課題と改善策についてまとめた実施報告書は、8月28日（火）に予定されている教育委員会会議で細かくご報告させていただき予定で考えております。

説明は以上です。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、ご質問やご意見等がありましたらお願いいたします。

○阿部委員 質問を一つさせていただきたいと思います。

最初のページの提案第2号の1番の中に、5段階による言葉という記載があるのですが、その5段階の言葉が見当たりません。そこだけを教えていただければと思います。

○教育課程担当課長 この後、8月28日にご報告する実施報告書の中で、「やや上回っている」とか、「同程度である」などの言葉を記載しております。

○阿部委員 現在、この資料の中には、5段階による言葉による評価の表現はないのですね。

○教育課程担当課長 これは、昨年の実施報告書の一部だけを参考資料として抜粋しており、この中には記載されておりません。

○阿部委員 わかりました。

○長谷川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○阿部委員 もう一点、質問をさせていただきます。

最後の3番のところで、保護者に丁寧に説明するというのが非常によいと思ったのですが、保護者の方からもう少し詳しく説明を聞きたいとか、ほかの学校と比較して自分の学校はどうかとか、そういう問い合わせなどは今まであったのでしょうか。

○学校教育部長 保護者の方から他校と比較してどうということは教育委員会のほうにはないのですが、地域によっては、塾などにおいて過度な競争をあおっているというような話は聞きます。そこは、それぞれの学校で丁寧に説明いただいているので、その段階で保護者の方も大方ご理解をされているのではないかと思います。

お一人お一人の子どもはかなり詳しい調査結果が手元に入りますので、保護者としては、ほかと比較するより自分の子どもはどの部分が得意で、どの部分の力が不十分で、この後にどんな学習をしていけばよいかということ进行を明らかにされることが大事だと思います。学校での授業改善とともに、ご家庭でもその部分を押さえていただきたいと思います。

○阿部委員 わかりました。

○道尻委員 今回の取り扱いの方針ですが、まず、札幌市の平均正答率について、数字の性格上、整数値のみでは動きがなかなか捉えづらと思います。

小数第1位までの数値が示されて経年的な動きがわかってくるということからすると、現在の取り扱いが妥当ではないかと思ひます。他方、小数第1位まで示すことによつて看過できないような弊害というのは今までも起こっていないよう思ひますし、実際に考えられないと思ひますので、今の取り扱いを変更する必要はなく、従前どおりでよいのではないかと思ひます。

もう一つは、3番についてです。

個々の学校名を明らかにした調査結果については、知りたいというニーズを

お持ちの保護者や市民はおられるのかもしれませんが、やはり、ここに記載のある学校間の序列化という問題があると考えますと、ここも今までどおりの取り扱いで公表しないのが妥当ではないかと思えます。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

これまでと同様でよろしいのではないかとありますが、ご意見等がありますか。

○石井委員 今回の調査結果に対する対応についての議論や質問はないのですが、結果に対して、数値のひとり歩きといいますか、競争などが生じないというところは保護者として非常に共感します。今回の結果を受けて、こういった課題があるのか、これから子どもたちがどのように学んでいけばよいのかというところをしっかりと見詰めて、これからの子どもたちの学習習慣づくりに役立っていけばと思います。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

○佐藤委員 3番についてですが、先ほど、道尻委員がおっしゃったように、学校間を比較するということは意味がないことだと私も思っております。

教育評価の中の言葉で、学習というのは、究極的には個人に帰するものという考え方がありますので、今の方針どおり、一人一人の個々の生徒さんに丁寧な指導をされているというのが正しい方向ではないかと考えております。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第2号につきましては、提案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第2号については、提案どおり決定をされました。

詳細については、今月末の委員会会議ということですので、よろしく願いいたします。

【議 事】

◎議案第3号 札幌市青少年科学館活用基本構想（素案）について

○長谷川教育長 続きまして、議案3号は、札幌市青少年科学館活用基本構想（素案）についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

○生涯学習部長 私から、議案第3号の札幌市青少年科学館活用基本構想（素案）についてご説明いたします。

青少年科学館に関する基本構想については、外部有識者や、社会教育委員、また、教育委員の皆様からのご意見を反映し、市役所内部での議論を経まして基本構想の素案を作成しましたことから、当該素案のご決定いただきたく、議案を提出したものです。

それでは、お配りしておりますA3判横の3枚物の資料、概要版に基づいてご説明いたします。

まず、資料1枚目の左側をご覧ください。第1章の札幌市青少年科学館活用基本構想策定の趣旨です。

1の構想策定の背景では、社会状況の変化や展示物の老朽化を背景に、社会教育委員会会議や有識者会議から意見を頂戴してきた経緯などを記載しております。

また、2の構想の目的においては、今後の科学館のあり方を明らかにし、展示物などの更新の基本的な考え方を整理するために、この構想を策定する旨を定めております。

そして、3の構想の位置づけとしましては、札幌市教育振興基本計画を初め、全市的な計画との整合性を図っていくことを記載しております。

続きまして、第2章の青少年科学館の現状と課題です。第2章では、科学館の現状と課題を大きく3点に整理しております。

まず、1の展示物の老朽化と施設全体の統一感の希薄化では、現在の展示物の老朽化などの課題を挙げております。

資料の右上に行きまして、2の多様な市民の学びの場となる必要性の高まりでは、生涯学習の場としての科学館のあり方について述べております。

また、3の学校教育における科学館の活用では、科学館と学校教育との連携における課題について記載しております。

次に、資料の2枚目に参りまして、第3章の青少年科学館の活用の方針です。第3章では、第1章、第2章を踏まえて、これからの科学館の目指す方向性を整理しております。

大きくは、資料左上の1、社会状況等の変化を踏まえた展示物や施設設備の機能の充実、下段の2、市民の誰もが学べる環境づくり、そして、資料の右側

に行きまして、3、学校教育との連携の推進という三つに分けて方向性をまとめております。そして、この三つの項目については、それぞれより細かく方向性を整理しております。

資料の左側に戻っていただきまして、1の社会状況の変化を踏まえた展示物や施設設備の機能の充実では、4点の方向性を整理しました。

まず、(1)社会状況を踏まえた取り組みの充実、次に、展示物を整備するに当たっての方針です。(2)科学館全体の統一感、テーマ・分野ごとの統一感の明確化、そして、科学館以外の団体との連携を示した(3)企業・大学等との連携強化、最後に、(4)科学研究の進歩への対応です。

次に、二つ目の項目の市民の誰もが学べる環境づくりでは、3点の方向性を整理しております。

まず、(1)多様な市民が利用しやすい施設づくりといたしまして、青少年だけではなく、乳幼児を連れた保護者の方や高齢者といった幅広い世代の方、障がいのある方など、多様な市民の方々の生涯学習の場となるような施設を目指すことを記載しております。

次に、資料の右側にいきまして、展示物や事業の方向性として、(2)体験性や遊戯性の向上を挙げ、最後に、(3)学びの実践の場の提供を挙げております。

最後に、三つ目の項目の3の学校教育との連携の推進では、二つの方向性を整理しております。

(1)展示や施設設備の機能強化では、学校教育で活用しやすい施設整備を挙げ、(2)学びを深めるきっかけの充実では、調べ学習の機能の充実などを挙げております。

最後に3枚目の資料です。第4章といたしまして、今後の事業を展開する際の事業別の施策の方向性をまとめております。

事業別の展開事例ということで、1、展示事業、2、科学普及啓発事業、3、天文普及事業、そして資料の右側にいきまして、4、学校教育連携事業の四つの事業に整理して、それぞれの事例を記載しております。

各事業の例を挙げますと、左側の1の展示事業においては、例えば、二つ目の項目に展示テーマがわかりやすい整備を目指すことなどを記載した展示分野の再整備を挙げたほか、全部で七つの展開事例を挙げております。

また、2の科学普及啓発事業では、企業や大学が連携事業を行いやすいような場を整えることを目指した企業・大学等と連携した情報発信の場の充実など、全部で三つの展開事例を記載しております。

次に、3の天文普及事業では、天文台などの今後のさらなる活用を目指すための札幌市天文台・移動天文車等を活用した地域での事業展開など、全部で三

つの展開事例を記載しております。

最後に、資料の右側に行きまして、4の学校教育連携事業では、例えば、最後の項目に、児童や生徒が自主的に学習しやすい施設を目指すこととした解説や調べ学習のための機能の充実を挙げ、全部で六つの展開事例を記載しております。

最後に、資料右側の中段以降は、2階展示分野の例とオープンスペース等をつくった場合の活用の例を写真とイラストでお示ししております。

札幌市青少年科学館活用基本構想（素案）の概要については以上となりますが、この素案の策定を進める中で、市役所内外からさまざまなご意見を頂戴いたしました。

例えば、科学館の現状や課題の分析を明示すべきではないかというご意見をいただきましたが、これについては、本書の巻末資料にデータとして掲載し、本文中にもグラフや表を入れるなど、わかりやすく定量的な数値をお示しすることで対応しております。

また、この構想の策定を契機に、青少年科学館という名称を変更してはどうかというご意見も頂戴いたしました。これにつきましては、この構想は現在の科学館を引き続き活用し、より魅力ある科学館としていくための基本的な考え方をまとめたものですので、名称変更の議論につきましては、施設の更新について今後具体化した際に、展示物の更新や施設設備の改修の規模や内容に合わせて別途議論が必要になるものと考えております。

そのほかに、教育委員の方からも施設整備などハード面に余り予算をかけずに、ソフト事業を充実させてはどうかというご意見も頂きました。このご意見を反映し、この構想においては、展示物や施設の整備に関する考え方も記載しておりますが、施設整備というハード面の事業だけを強調せず、例えば、展示事例案の一つとしてボランティアを活用した情報発信の強化など、ソフト事業で科学館をより活用していく考え方も記載しております。

最後に、これからの予定ですが、本日の会議で素案についてご決定いただけましたら、第3回定例会市議会におきまして文教委員会に報告いたします。その後、10月にパブリックコメントを実施し、このパブリックコメントでいただいた意見を取りまとめ、11月下旬ごろに、再度、当委員会においてこの構想の最終的なご決定をいただきたいと思いますと考えております。その後の12月に、構想の公表を予定しております。

以上で議案の説明を終わります。ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、ご質問やご意見等がありましたらお願いいたしま

す。

○阿部委員 2点ほどあります。

まず1点目は、第2章の展示物の老朽化と施設全体の統一感の希薄化というところでは、

老朽化の状況を表にあらわしていただいて、その隣に、最近の1年間の来館数をいただいております。別添資料では、最近の利用者について、4ページ目で詳しく説明いただいていると思うのですが、この第2章だけを見たときに、この文言と老朽化の状況の一覧はリンクしているのですけれども、最近1年間の来館数を示した円グラフが表の隣に取ってつけたようにあります。文章の中に、老朽化しているから来館数がこうなっていますというようなことをもっと入れなくてもよいのかということです。

もう一点は、次の第3章の(1)のところでは、

展示物や各種イベントについてはという部分ですが、最初に自然災害という文言が来ています。環境や先端技術はイメージが湧くのですが、自然災害というのはどういうことをイメージされているのかということをお聞かせください。

今回は、乳幼児の方も来館できるようにしていただいているのですが、あまりにも衝撃的なものではないかと心配になりましたので、どのあたりのことをイメージされているのかということで、以上の2点についてお願いします。

○生涯学習推進課長 1点目の来館数についてのお話ですが、展示物等が老朽化していることに合わせて、来館する方の回数が少なくなっているということを補足する形でこの表をつけております。

ですから、無理やりつけているわけではなくて、展示物と合わせてこういう状況なので来館者数も少なくなっているということで、つながった形で表現しているものです。

自然災害につきましては、地球温暖化から最近の異常気象ということがありますので、それらの原因となるものを展示していきたいと思っております。ですから、あまり衝撃的な状況のものを展示するというよりは、なぜこのような状況になっているかというものをお知らせする形で展示を考えております。

○阿部委員 最初の、現状がこうで、課題がこうだという中に1年間の来館数を入れているのは、そういう理由があることはすぐわかるのですが、それがこの文言の中に一つも入っていないのはよいのかというご提案です。この円グラフだけを見ていて、文言には入っていないのです。

この文章だけを見ると、老朽化だけが課題になってしまっています。老朽化もあって来館数もリピーターがないので、だからこそこうしましようというのは、課題に対してどういうふうに現状を分析していくかということだと思います。そのような課題の認識があるのであれば、この文章のほかにもそれを入れたほうがよいのではないかという意見です。

○生涯学習推進課長 本書のほうには記載していたものですから、その辺の表現が概要版では省略されている形になっております。

せっかく表があるということですので、その補足がわかる表現をするために文言を加えさせていただきたいと思います。

○阿部委員 ありがとうございます。

○長谷川教育長 表があることによって、かえってわかりづらくなっている部分もあります。

これが、例えば、リピーターが減ってきているところがわかるようなものであれば、伝える趣旨があると思うのですが、これだけだとわかりづらいところがあるかもしれません。

○生涯学習推進課長 文言を加えるか、もしくは円グラフを削除するか、どのような流れがよいのかということを検討しながらやりたいと思います。

○長谷川教育長 災害の関係も、例えば、土砂災害とか、具体的にどういった形のものになるのか、これから検討しなければいけないのでしょうか、どういうイメージなのですか。もう少しお話しいただきたいと思います。

○生涯学習推進課長 温暖化対策というところでのお話になると思います。

○長谷川教育長 ゲリラ豪雨などですか。

○生涯学習推進課長 そうです。おそらく異常気象の話になるかと思います。

○長谷川教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

○道尻委員 素案の概要版の3枚目の右側になります。

学校教育連携事業の中で貸し出し用実験・実習セット等の充実ということが

記載されています。これは、授業支援ということですが、同じ概要版の1ページの右側の一番下を見ますと、理科の実験等を行う授業に苦手意識のある教職員もおられるという記載があります。

貸し出し用実験・実習セット等の充実のところには、いわゆる器具だけの貸し出しにとどまるのか、専門の方の派遣みたいのところまで含む趣旨なのか、どこまでの広がりで見えられているのか、教えていただければと思います。

○推進担当係員 回答させていただきます。

青少年科学館では、現在も移動科学館として学校に訪問して、青少年科学館の職員が理科の実験を提供しているという事例を展開しております。ただ、その中でも、こちらに記載していただいているように、理科の実験・実習セットが足りなくて、実際に貸し切れていない部分があります。

今後の話になるので、具体的にどこまでという明言はできないのですが、科学館の職員の任用の人数が仮に増やすことができるのであれば、そういったところも検討してまいりたいと考えているところです。

○長谷川教育長 来館できない学校に対して、例えば、先生方が科学館のほうに来られて、実験器具の使用や利用をある程度習った上で貸し出すというパターンもあるということですか。

○推進担当係員 そういうパターンももちろんあります。

現在、理科授業プログラムというものを作成させていただいておりますが、小学校の先生の中には、理科の専科の先生ではない方がたくさんいらっしゃいますので、科学館にある展示物や、施設設備などの使い方を明示させていただいて、そういう先生が利用しやすい科学館になるように準備をさせていただいているところです。

今後については、展示物の拡充にあわせて理科授業プログラムを更新してまいりたいと考えているところです。

○佐藤委員 それは、とてもすばらしい事業だと思います。

それは、展開事例案の上から5番目の白丸に該当することですね。

○長谷川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○石井委員 今回の素案を読んでいると、幼児から大人までとか、幼児からお年寄りまでというように、「幼児」という言葉がさまざまところに入ってお

りまして、幼児期の子育てをしている私にとってはすごくうれしかったです。

実際に子育てをしていると、幼児期の子ども、特に話すようになった2、3歳から5歳ぐらいというのは、意外と自然現象だったり物理的なものに対して保護者に質問をしてることが多くあります。例えば、どうしてお月さまは欠けるのかということや、どうして時間によって影が変わるのかという科学的なことを子どもから何げなく聞かれることが多いのですが、保護者はなかなか答えられません。

保護者同士で話しているときに、こういうところでしっかり答えられたら、もしかしたら、将来、子どもが科学や物理に興味を持ってくれるかもしれないと話題になることが結構多くあります。そういった幼児期の子どもの知的欲求や探求心などを満たしてくれるような場所になってくれたらという思いが保護者としてはあります。

今回、素案の中で「幼児」という言葉が何度も出てきたので、もちろん、理科、生物というところで小学生や中学生が主な利用者だとは思いますが、幼児期の子どもの知的な欲求や好奇心も満たしてくれるような科学館になってもらえればなと思います。

○長谷川教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○阿部委員 今回の議案自体が基本構想ということなので、もしからしたら含まれないのかもしれませんが、リニューアルした後に、市民の方にどのように広報していくかという視点は、この素案の構想ではなく、また次のステップになるのですか。それとも、本来であれば素案の中に含まれるものですか。

○生涯学習推進課長 整備するための基本方針的な中身ですので、広報につきましては、整備の期間も一気にやれるのか、もしくは5年から10年かけて長くやっていくのかというところにもかかわってくるものですから、広報は、その都度、その状況に合わせたものを考えていきたいと思っております。

○阿部委員 別添でいただいている資料の後ろから3ページ目に、4番の保護者の来館割合とあります。圧倒的に女性が多いようですが、これは、お母さんと一緒に来ているからだと思えます。全体的な来館数の属性みたいなところ、保護者以外で女性が多いのか、もしくは男性が多いのかというあたりも、もし可能であれば分析されるとよいと思えます。

せっかくリニューアルしたのですから、たくさんの市民の方に来館していただきたいと思えます。その手段として、誰をターゲットに広報するのかを明確

にすると広報の仕方が変わってくると思います。それは次のステップだと思いましたが、ご検討の一つとして入れていただければよいかと思ひます。

○長谷川教育長 よろしいですか。

○生涯学習推進課長 はい。

○長谷川教育長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第3号につきましては、提案どおりということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第3号につきましては、提案どおりということでも決定いたします。ありがとうございます。

ちなみに、今、火星が大接近しておりますが、天文台のほうでは事業のようなことはしているのですか。

○推進担当係員 天文台では観望会をやっております。

観望会は、7月27日から始まって、明日の8月3日までで、時間は20時から23時までです。先週も今週も天気はかなりよくて、火星だけではなく、土星の輪が見えたり、月もすごく大きく、クレーターなども見えております。市民からは大変好評をいただいております。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

続きまして、議案第4号につきましては公開しないことといたしますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

[傍聴者は退席]

以下 非公開